

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）【6】」

2. 日時：令和3年1月5日 16時15分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官

関西電力株式会社：

美浜発電所 電気保修課長◎ 他5名◎

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、美浜発電所の設計及び工事の計画の認可申請（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について確認を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○電気配線貫通部の地震による損傷の防止に関して、電路としての構造強度についてどのように確認しているのか説明すること。

○電気配線貫通部の絶縁性能について、どのように耐環境性を確認しているのか説明すること。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 美浜発電所3号機 審査スケジュール（案）
- ・資料2 美浜発電所3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料
- ・資料3 美浜3号機 電気ペネトレーション（貫通部番号555, 561）取替による技術基準規則第34条（計測装置）、第73条（計装設備）の適用要否について

以上